

# 鳥取県原子力防災関係者研修受講支援事業

バス・タクシーの運転業務従事者等の原子力防災  
研修受講の取組を支援します！

- ◇ 鳥取県が主催する放射線防護に関する知識及び防護資機材の活用方法等を習得するための原子力防災業務関係者研修に、事業者が自社所属の運転業務従事者及び運行管理者等を受講させようとする際、当該研修受講者の業務をフォローする者の人件費の一部を支援します。
- ◇ これにより、事業者の皆さんの負担を軽減して研修を受講しやすい環境を醸成するとともに、原子力災害時における安全な住民避難手段の確保を図ります。

## 《補助対象者》

- ・ 一般社団法人鳥取県バス協会及び一般社団法人鳥取県ハイヤータクシー協会の会員事業者に所属する運転業務従事者及び運行管理者等

## 《支援内容》

- ・ 研修受講者1人当たり一会計年度10千円

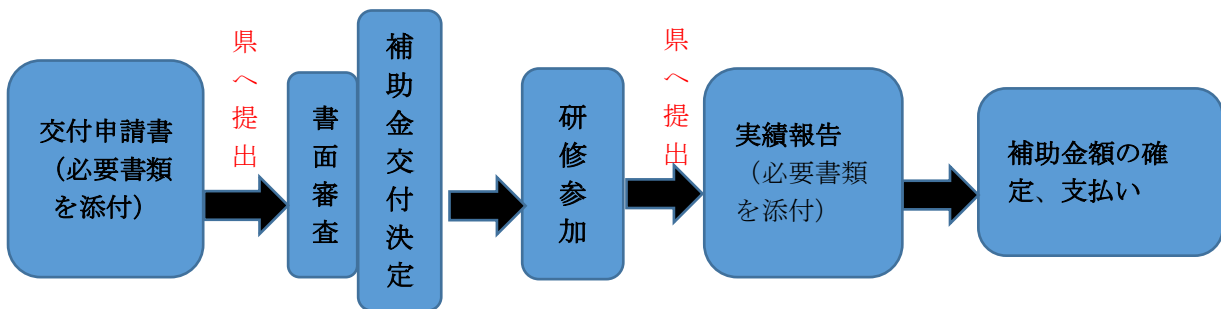
## 《申請期限》

- ・ 第1回原子力防災研修会(8月末)の開催7日前まで

## 《実績報告の提出期限》

- ・ 原子力防災研修会終了の日から30日以内

## 《補助事業申請の流れ》



**ご活用をお待ちしています**

～鳥取県の原子力防災ホームページで補助金交付要綱を  
確認できます～

[https://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/Admin/list\\_cont\\_end.php](https://www.genshiryoku.pref.tottori.jp/Admin/list_cont_end.php)

 鳥取県危機管理局原子力安全対策課

問合せ先：防災対策担当 0857-26-7973